

平成23年7月新潟・福島豪雨災害の記録



会津若松建設事務所
道路課 主査 芥川大輔

国道252号二本木橋災害復旧工事の概要について(途中経過報告)

施工場所:大沼郡金山町大字横田地内(二本木橋)

1. 概要

平成23年7月27日から30日にかけて発生した『新潟・福島豪雨』は、福島県会津地方西部を中心に大きな被害をもたらした。降り始めから7月30日12時までの雨量は、要害山(只見町)で711mmに達したのをはじめ、会津地方の各観測所で150mmを超える雨量が観測された。また、只見観測所(気象庁)において、7月29日 18時~19時に時間最大雨量69.5mm/hの猛烈な雨が観測された。

2. 経緯・課題

二本木橋は、時間最大雨量(69.5mm/h)を記録した時間帯のおよそ30分後に流出してしまったとされている。この結果、兩岸地区のコミュニティが寸断され、左岸側の住民が役場や学校へ向かうためには、約1.5km上流の町道の四季彩橋へ大きく迂回しなければならず、日常生活に大きな支障きたすこととなった。さらに、二本木橋下流の町道の西部橋も流出したことから、西部橋下流の地区においては、約3.5km上流の四季彩橋を迂回する必要性が生じた。なお、この迂回路は道幅が狭く、特に大型車の通行に課題があった。このため、唯一の迂回路である四季彩橋を通過するルートにおいて、隅切り拡幅などの応急工事により、大型車を含む当面の自動車交通ルートを確認したが、ルートの一部に雪崩危険箇所があり冬期間は通行止めにならなければならないことから、本格的な降雪期前に仮橋を設置する必要が生じていた。



【被災状況】



3. 国による施行

道路法第13条第3項の規定に基づき、国（北陸地方整備局）が直轄事業として災害復旧を行うこととなった。

冬期前までの非常に短期間で応急復旧を行う必要があること、当該河川にあるダム施設群が被災によって出水時の流量調整が困難な状況のなかで復旧工事を行う必要があることなどを踏まえ、中越地震等の大規模災害復旧工事経験等を有する国に迅速な施行を依頼した。

4. 復旧内容

【事業期間】

平成23～25年度

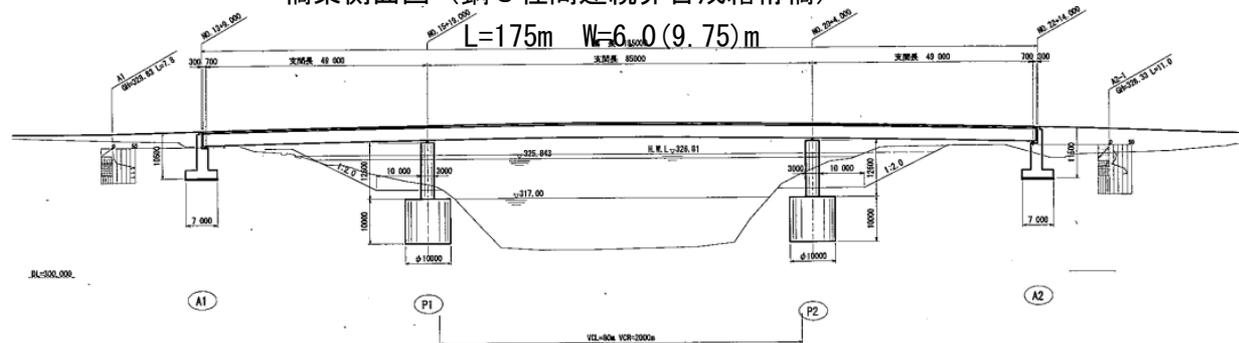
【事業内容】

仮橋工 L=68m W=6.0m

改良工 L=400m W=6.0(10.0)m

橋梁工 L=175m W=6.0(9.75)m

橋梁側面図（鋼3径間連続非合成箱桁橋）



5. 工事状況・創意工夫

会津若松建設事務所が仮橋の詳細設計と本橋の予備設計を行い、国による施行決定と同時に国に引き継いだ。

国は、(社)日本土木工業協会との災害協定に基づく随意契約により仮橋工事を実施し、降雪期前の供用を実現した。

本橋工事については、詳細設計を含めた発注（デザインビルド）方式により発注し、工事が進んでいる。

なお、下部工施行にあたっては、コンクリート打設時の水和熱による温度変化について応力解析を行い、ひび割れ防止対策として鉄筋補強を行っている。

平成23年10月 7日

10月11日

12月20日

平成24年 3月上旬

8月上旬

9月上旬

平成25年 3月

平成25年度

国による施行の告示

地元説明、仮橋工事着手

仮橋開通・供用開始

用地買収開始

下部工着手

上部工製作着手

改良工事着手予定

復旧完了予定



下部工の施工状況



上部工の施工状況

6. おわりに

わずか2ヶ月で仮橋が設置され、降雪期前に従前の交通機能が確保されたことは、地域住民はもとより国道252号沿線の住民から高い評価を得ている。本橋の早期供用に向け、当事務所としても引き続き協力していきたい。